

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 政府所有米穀の販売等業務

農林水産省による政府所有米穀の販売等業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、民間競争入札を実施することとされている。

当該業務に係る民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 今後の検討課題について

#### **【論点】**

#### **・落札者決定に当たっての方法（適正な競争性の確保について）**

##### 1) 保管経費について

平成 26 年度より競争の対象としたことにより、単価の低下がみられ、保管倉庫の確保等の実務面において混乱が生じているとのことであるが、「民民」の関係に属する部分であり、当面事態を注視するに止めざるを得ない。備蓄制度に影響が及ぶおそれがある場合は、農林水産省として、保管事業者に対する補助金等の助成措置を検討するなど、通常の市場形成につながるような対策を実施すべき。

##### 2) 運送経費について

過年度の運送実態を数値モデル等による分析を行うなど、競争性導入に資する検討を実施すべき。仮に、業務を包括化する中で運送経費について競争の対象とすることができないのであれば、運送業務を分離することを含め、当該業務に関して競争性を機能させる方策について積極的に検討すべき。

（資料 1 - 2 実施要項（案） 通し番号 9 頁～）。

#### **【対応】**

今後の実施状況等を踏まえ、引き続き、検討を実施。

### 2. 意見募集（パブリックコメント）の結果について

平成 27 年 1 月 23 日から 2 月 5 日まで意見募集を行ったが、意見は寄せられなかった。

以上